

第2 分科会

- 【2-1】「どの子にも確かな学力保障を」～
支援教育研究協力校2年目の取り組みから
- 【2-2】ユニバーサルデザインの環境設定と
授業づくり
- 【2-3】支援教育について～この4年の流れ
を振り返って～
- 【2-4】支援教育研究協力校1年目の取り組み
から考える体制づくり授業づくり

平成 27 年度支援教育研究協力校 概要

茨木市教育センター

◇ 趣 旨

通常学級に在籍する特別な教育的ニーズのある児童生徒に対する適切な指導・支援のあり方とそれを支える校内体制整備について、派遣する特別教育アドバイザーの専門的な助言・指導を得ながら、実践的研究を行い、支援教育に対しての教職員の資質向上および組織としての学校力の向上を図る。

また、その成果を本市のすべての学校に普及することにより、本市教育の充実に資する。

◇ 派遣する特別教育アドバイザー

NPO 法人 ラヴィータ研究所

子ども発達相談センター・リソース「和」所長

S. E. N. S の会大阪支部会事務局長

米田 和子 氏

◇ 派遣校数・回数

小学校 2 校 中学校 2 校

各校年間 4 回

◇ 指導助言内容

①通常学級における支援を視点に入れた授業づくりへの助言

②支援の必要な児童・生徒の学校生活における学習や生活等の指導についての専門的分野における助言

※対象児童・生徒の人数については、1 回あたり校内委員会等で 2 名以内に事前調整する。保護者の同意を得ているものが望ましい。

③校内支援体制づくりへの助言

④教職員研修における指導助言

⑤個別の指導計画・個別の教育支援計画の作成とその活用にあたっての助言

どの子にも確かな学力保障を

～支援教育研究協力校2年目の取り組みから～

(小学校 支援教育所員)

1. はじめに

4月から施行される障害者差別解消法ではいわゆる「合理的配慮」と「基礎的環境整備」が地方公共団体の設置する小中学校では義務化される。どの子にも確かな学力を保障するために、これらをどのように進めていけばいいのか。2年目となった支援教育研究協力校としての取り組みと共に、様々なバックアップについて報告する。

2. 本校の概要

600名ほどの在籍数のうち、90名が個別の指導計画を作成し、対人・学習での支援を必要としている。

3. 支援教育研究協力校2年目の取り組み

研究授業1回、講話2回、巡回相談1回を行い、特別支援教育アドバイザーの米田先生に教えていただいた。

4. 確かな学力保障のための取り組み…合理的配慮のPDCAサイクル

(1) 家庭訪問や個人懇談等で「個別の指導計画」の作成。合理的配慮の明記。…P

(2) 合理的配慮の提供 …D

①「個別の指導計画」を作成している児童について、算数の教科中心に教室に入り込み、学習支援を行う。

②学習室での集中的な支援

ア 集中して学習に臨めない

イ 長期欠席児童のフォロー

ウ 学習の困難さが著しい児童

エ 問題文が読みづらい児童の個別対応

③登校支援

8時30分より靴箱の確認をし、必要に応じて電話連絡か家庭訪問を行う。

(3) 4名（+管理職）での密な連絡会。…C

(4) 家庭訪問や個人懇談等で「個別の指導計画」の見直し。…A

(5)「個別の指導計画」その他の資料を児童ごとにファイリングし、閲覧可能な鍵付きロッカーに保管。

5. まとめ

障害者差別解消法には合理的配慮は「意思の有無」ではなく「十分な教育を受けられるかどうかの視点から判断していくこと」が重要とある。全ての子ども「できた」「わかった」の為に、児童の様子を観察し、教職員全体で対応に当たって生きたい。教育は「今日行く」「協育」の意識を全体で共有していきたい。

ユニバーサルデザインの授業づくり

小学校 支援教育所員

1. はじめに

昨年度は、UDの考え方を教師間で共通理解することからスタートした。

「視覚化」「構造化」「協働化」という観点から環境整備や授業のアイデアなどをお互いに検討し研究を進めることができた。

今年度は、実際に授業を進めていく上での留意点やアイデアを検証し、どの教科においても、楽しく参加できる授業はどうあるべきかを考えていくことにした。

2. 研究テーマ

「楽しく進んで参加する授業づくり」

一どの子にも分かりやすい授業（ユニバーサルデザイン）をめざした研究を進める—

3. 研究を進めるにあたって

(1) 授業の基本的な形態としてUDの考え方を取り入れていく。

- ① どの教科においても目に見える形での配慮を考えていく。
- ② 教材の工夫（内容の精選。具体的なアイデアや工夫）・発問の焦点化
- ③ 学び合い

(2) 授業以前の取り組みとしてUDの基礎的環境を整える。

・掲示物(児童目線) ・教室の整理 ・児童の持ち物等

(3) 授業のアイデアの交流。

(4) 昨年は国語科の授業を中心に研究をすすめたので今年度は他の教科も取り上げる。

4. 研究授業と校内研修会

(1) 社会科の授業で

5年生「社会」「わたしたちの食生活と食料生産 ～米はどこから～」

(2) 校内研修会（8月）で

各学年のUDの取り組みと課題や疑問についてまとめた。

講師先生より助言を頂き、共通理解を深めることができた。

(3) 国語科の授業で

4年生「国語」「ごんぎつね」

(4) 体育科の授業で

2年生「体育」「宝運びゲーム」

研究授業後の反省会では、観点を決めてグループ討議を行った。

(5) 校内研修会（1月）で

一年間の取り組みの成果とまとめ

5. 2年間の研究を振り返って

- ・当たり前になってきたこと。 ⇒さらなる気付きが必要なこと。
- ・今後もUDの考え方をベースにして一人ひとりを大切にしていけること。
- ・授業づくりのためには、まず学級集団作りが大切であること。
- ・来年度はUDを踏まえた「体育」授業の研究をすすめていくこと。
- ・安心と自信を持って学習できる学校をめざしていくこと。

支援教育について～この4年の流れを振り返って～

中学校

支援教育所員

1. はじめに

特別支援教育が正式に実施されてから8年。職員の中にも「支援教育」が位置付いてきたと感じられる部分と新たな課題を感じる部分がある。先進的な取り組みをされている各校にはまだまだ不十分な点が多いが、東雲中学校における「支援教育」の取り組みの流れを振り返り、「前進面」と「課題」を改めて確認したい。

2. 東雲中学校の「支援教育」について～この4年の流れを振り返って～

(1) 2012年度

- ・「聴覚障がい」のある生徒に向けての授業、試験（英語リスニングテスト）への配慮が行われる。 →合理的配慮
- ・「発達障がい」のある生徒の保護者との連携→「個別の指導計画」作成。
- ・「発達障がい」のある生徒の私立高校受験にあたっての事前の情報交流。
- ・「発達障がい」のある生徒について進学先との情報交流。
- ・小学校との複数回の通常学級に在籍の「発達障がい」のある生徒の情報交流。
- ・教育センター巡回相談の活用。

(2) 2013年度

- ・「視覚障がい」のある生徒に向けての授業（拡大教科書、教材の拡大コピー、座席配置他）、試験（国語時間延長）への配慮が行われる。 →合理的配慮
- ・41期生入学にあたり、机間にカバンを置かないようにするという学年統一の指導がなされる。 →ユニバーサルデザイン
- ・「視覚障がい」の理解に向けた校内研修。（大阪市立視覚特別支援学校との連携）
- ・通常学級在籍生徒で「個別の指導計画」のある生徒の保護者との懇談を持つことが3学年統一で確認される。
- ・教育センター巡回相談の活用。
- ・校内支援教育委員会の時間内会議の充実。
- ・支援教育サポーター配置、専門支援員の指導体制の明確化。

(3) 2014年度

- ・42期生入学にあたり、机間にカバンを置かないようにするという学年統一の指導がなされる。 →ユニバーサルデザイン
- ・「聴覚障がい」の理解に向けた校内研修。
- ・教育センター巡回相談の活用。
- ・支援教育サポーター、専門支援員の指導体制の定着。
- ・教室のカバン置き場の整備のための試行として、2年生教室1クラスの後ろ黒板の両側に棚を設置する。 →UDに向けた環境整備

(4) 2015 年度 (支援教育研究協力校指定 1 年目)

- ・43 期生入学にあたり、机間にカバンを置かないようにすること、教室の前の黒板、掲示板をシンプルにするという学年統一の指導がなされる。
→ユニバーサルデザイン
- ・「聴覚障がい」のある生徒に向けての授業、試験（英語リスニングテスト）への配慮が行われる。
→合理的配慮
- ・「聴覚障がい」のある生徒に向けての全校行事での可能な限り手話通訳者の派遣要請。
→合理的配慮
- ・1 学年で学年コーディネーター主体の「個別の指導計画」作成。
- ・米田先生を講師にむかえ「ユニバーサルデザイン」をテーマにした校内研修を実施。
- ・教育センター巡回相談の活用＋米田先生の巡回相談の活用。
- ・支援教育サポーター、専門支援員の活用。
- ・学習指導委員会より、黒板に貼る「本時の目標」のプレート全教室に配布。
→ユニバーサルデザイン
- ・後期生徒会役員で、北棟階段の各階に教室指示の掲示がされる。
→ユニバーサルデザイン
- ・「視覚障がい」のある生徒の進路指導への配慮。
- ・教室のカバン置き場の整備のため 1 年生全教室の後ろ黒板の片側に棚を設置する。
→UD に向けた環境整備

3. 校内授業研修会

- (1) 本校では初任者研究授業、教科部会の授業研究会をのぞき学習指導委員会を中心に年 2 回の授業研究会を行っている。(今年のうち 1 回は小学校 2 校も含めた合同授業研究会。)
- (2) 授業づくりの 3 ポイント
- ①構造化 生徒が安心し、自立して行動できるように、環境をわかりやすく整理、再構成し、明確化することについては意識が高まってきている。
 - ②視覚化 本校は 2009 年度文部科学省の「電子黒板等を活用した教育に関する調査研究」の研究指定を受けた。全教室に電子黒板があるという恵まれた条件の下、電子黒板を使った授業は日常的に行われている。
 - ③協働化 班活動、グループワーク、ペアワークは特に英語科では日常的に行われているが、各教科の特性もあり、今後の課題である。

4. 課題

- (1) 物理的な条件 (40 人超の学級の存在)
- (2) 職員の多忙化 (生徒指導、クラブ指導、進路をめぐる問題が、個別指導の必要な生徒に対する指導を困難にしている現状)
- (3) 小中連携のさらなる進展 (「個別の指導計画」の連続性)
- (4) 授業の指導観に対する職員の意識の一致にむけての研修 (生徒の発達の課題に対する研修と同時並行で)

B 中学校における支援教育の現状と課題

(中学校 支援教育所員)

1. はじめに

B 中学校の支援学級での取り組みや通常学級との交流、学習における配慮の仕方や校内体制などを紹介する。

2. 校内での連携や取り組み

支援学級に在籍する生徒が安心して学校生活を送ることができるように教員が取り組んでいる事を紹介する。

(1) 隔週でおこなわれる支援委員会

管理職・支援学級担任・各学年より1名の教員・専門支援員で構成される支援委員会を隔週でおこない、支援学級籍の生徒の情報交流や今後の予定等を話し合い、各学年会で全教員の共通理解を図る。

(2) 生徒会との夏・冬の交流会

毎年おこなわれている交流会で、夏には七夕の笹の飾り付け、冬にはクリスマスツリーの飾り付けや中庭のイルミネーションをしている。

年々支援学級在籍の生徒は増加傾向にあり、今後益々大きな交流行事になる。

(3) 抽出授業におけるわかりやすい学習方法の模索

入り込みでの支援が多く、一部でおこなっている抽出授業での学習の中で対象生徒がわかりやすく、楽しく学習に取り組んでいる様子を報告する。

3. 支援教育研究協力校1年目の取り組み

支援教育研究協力校として年度内に特別支援教育アドバイザーの米田和子先生による巡回相談や講話、研究授業の様子他に日頃から北陵中学校が取り組んでいる支援教育について報告する。

4. 成果と課題

支援学級在籍の生徒が増加している一方で、今年度の抽出での学習は、教員と1対1で学習する機会を多く設定することができた。支援学級担任だけではなく、授業時数にゆとりのある通常学級の教員にも抽出での学習の時間を作ってもらい、複数の教員と学習することができた。また、家庭との連携も丁寧におこなうことができ、大きなトラブルに巻き込まれても迅速に保護者を交えて対応することができた。

課題は、通常学級での各教科の特性を活かしながら、ユニバーサルデザイン化を浸透させ工夫していくことだと考える。生徒数が少ないクラスの中で、自分の学びや友達と関わることの楽しさが支えになっているということに気づかせて、自信と意欲につながるような授業を展開する必要がある。

×

㊦

